

平成30年4月採用
社会福祉法人砺波市社会福祉協議会
嘱託事務職員採用試験
受 験 案 内

受付期間 平成29年12月1日（金）～12月28日（木）

受験申込先 社会福祉法人砺波市社会福祉協議会総務課
〒939-1386
砺波市幸町8-17（砺波市社会福社会館内）
Tel 0763-32-0294

1 職種、採用予定人員、応募資格

職 種	採用予定人員	応 募 資 格
嘱託事務員	若干名	昭和42年4月2日以降に生れた者で、パソコンの基本操作のできる者

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・成年被後見人又は、被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は、その執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時、会場及び試験内容

日時(予定) 平成30年1月中旬(別途案内します。)

試験会場 砺波市社会福祉会館(砺波市幸町8-17)

試験内容 個別面接

3 合格発表

合格発表 合格にかかわらず、1月下旬までに書面で通知します。

4 勤務場所

嘱託事務員

福祉センター(庄東センター、苗加苑、北部苑、麦秋苑のいずれか)

5 給 与

給与 社会福祉法人砺波市社会福祉協議会臨時職員等雇用規程によります。

(1) 給料 嘱託事務員 141,600円

(注) 現行のものであり、給与改定があった場合はこれによります。

(2) 諸手当 期末手当、通勤手当、がそれぞれの条件に応じて支給されます。

6 受験申込手続

(1) 申込方法 次の書類を提出してください。(持参又は郵送)

① 所定の申込書(受験案内に添付) 1部

(写真は1枚用意し、申込書に貼り付けてください。なお、申込書は折り曲げないように提出してください。)

② 郵送の場合は、封筒の表に「嘱託職員採用試験申込み」と朱書

し、確実に届くようにしてください。

(2) 申込受付

- ① 申込受付期間 平成29年12月1日(金)～12月28日(木)
(持参の場合は土曜日、日曜日、祝日を除きます。また、郵送の場合は12月28日(木)必着とします。)
- ② 受付時間 持参の場合の受付は、午前8時30分から午後5時15分の間に限ります。
- ③ 受験票 受付期間終了後、受験案内通知書(会場案内を含む。)と一緒に郵送します。

(3) 受験申込先及び問合せ先

社会福祉法人砺波市社会福祉協議会総務課
〒939-1386 砺波市幸町8-17
TEL 0763-32-0294

